

議

長 お諮りいたします。産業厚生常任委員会委員長、議会広報広聴常任委員会委員長、議会運営委員会委員長及び議会基本条例制定委員会委員長より、所管事務について、会議規則第74条の規定により委員会の閉会中の継続審査申出書が提出されておりますので、事務局より配付をさせます。

(資料配付)

配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。委員会の閉会中の継続審査申出書を日程に追加いたします。追加日程第6として議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、委員会の閉会中の継続審査申出書を日程に追加し、追加日程第6とすることに決定いたしました。お手元の議事日程に追加をお願いいたします。

議

長 追加日程第6「委員会の閉会中の継続審査申出書」を議題といたします。

産業厚生常任委員会委員長からの申出書についてお諮りいたします。委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

議会広報広聴常任委員会委員長からの申出書についてお諮りいたします。委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

次に、議会運営委員会委員長からの申出書についてお諮りいたします。委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

議会基本条例制定委員会委員長からの申出書についてお諮りいたします。委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

議長 次に、日程第19「議員派遣について」を議題といたします。

この件につきましては、議会閉会中の調査活動等について、今後の計画について、お手元に配付のとおり派遣することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。議会閉会中の調査活動等に議員を派遣することに決定いたしました。なお、日程・派遣議員に変更等が生じた場合には議長に一任をお願いいたします。

議長 以上で予定をいたしました日程の全てが終了いたしました。これをもって本定例会は閉会いたします。8日間にわたり慎重な御審議、まことにありがとうございました。(17時19分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

平成29年12月5日

松田町議会議長

松田町議会前副議長 中野 博

署名議員 5 番

松田町議会前議長 井上 栄一

署名議員 4 番 南 雲 まさ子

署名議員 6 番 飯 田 一